

令和8年  
5月以降～

菊川市から大切なお知らせ

# 窓口業務（水曜日業務延長・日曜開庁）を見直します

現行の水曜日業務延長・日曜開庁業務について、来庁状況を踏まえた見直しを行います。今後は、オンライン手続きの活用を進めるとともに、職員の働き方改革の観点も踏まえながら、市民サービスへの影響を最小限に抑える形で、5月以降、業務内容を変更します。主な見直し内容をお知らせします。

問い合わせ 総務部連携調整室 (☎35-0975)

## 水曜日業務延長

### ■ 窓口の受付時間を変更します

現行

午後5時～午後7時

見直し後

午後5時～午後6時30分

### ■ 来庁者の少ない窓口を廃止します

現行

社会教育課  
水道課(水道料金  
お客さまセンター)

見直し後

廃止

### ■ プラザけやきの開庁日を変更します

現行

毎週

見直し後

隔週(第2・4水曜日)

### ■ 本庁舎・小笠市民課の取扱業務を変更します

現行

- ① 市税等の徴収・納入
- ② 住民票・印鑑・戸籍などの証明書交付、印鑑登録、マイナンバーカード交付
- ③ 住所異動の受付、戸籍届出および戸籍相談
- ④ 国民健康保険、後期高齢や国民年金の手続き

見直し後

- ① 市税等の徴収・納入
- ② 住民票・印鑑・戸籍などの証明書交付、印鑑登録、マイナンバーカード交付※
- ③～④は、通常の業務時間内での取り扱いとなります。

窓口の名称を

## マイナンバーカード休日交付窓口

に変更します！

## 日曜開庁 (第2日曜 本庁 第4日曜 小笠支所)

### ■ 取扱業務を変更します

現行

- ① マイナンバーカード交付
- ② 住民票・印鑑・戸籍などの証明書交付、印鑑登録

見直し後

- ① マイナンバーカード交付※
- ② は通常の業務時間内での取り扱いとなります。

その他見直し内容の詳細は、市ホームページ(右記)を確認ください。業務により、再度の来庁をお願いする場合がありますので、事前にご用のある課へ問い合わせください。



※マイナンバーカード交付には、事前予約が必要となります。

令和8年  
4月1日～

# 市役所の組織が一部変わります 市役所の組織変更のお知らせ

新しい組織の業務内容や電話番号などの詳細は、4月に配布予定の「くらしの便利帳」にて案内します。

変化する社会情勢に対応し、行政サービスの充実を図ることを目的に、令和8年度から組織の一部が変更されます。主な変更内容をお知らせします。

問い合わせ 総務課人事研修係 (☎35-0921)

## 税務課の係再編

令和8年度からスタートする第3次菊川市総合計画を確実に進めていくためには、財源の確保が重要です。収入率のさらなる向上や公平性確保のため、徴収体制を強化することとし、管理徴収係を管理係と徴収対策係に分割します。

## 学校教育課の係名改称

中学校の休日の部活動の地域展開や、新たな教育環境の実現といった課題に取り組む姿勢を明確にするため、「学校政策係」を「教育改革推進係」に改称し、体制を強化します。

令和7年度

税務課	管理徴収係
	市民税係
	資産税係

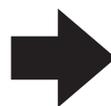


令和8年度

税務課	管理係
	徴収対策係
	市民税係
	資産税係

令和7年度

学校教育課	学校政策係
	ICT推進係
	学校指導係



令和8年度

学校教育課	教育改革推進係
	ICT推進係
	学校指導係